

地政第317号

平成22年11月19日

(地域政策課扱い)

資源エネルギー庁長官 細野 哲弘 殿

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎



九州電力株式会社川内原子力発電所3号機増設の重要電源開発
地点の指定について(回答)

平成22年10月26日付け平成22・10・19資庁第2号で照会のあった九州電力株式会社川内原子力発電所3号機増設の重要電源開発地点の指定については、異議のない旨回答します。

なお、今後の対応については、下記事項について十分な配慮をお願い申し上げます。

記

原子力発電は、国内に有力なエネルギー源を持たない我が国にとって、経済活動や国民生活を支える上で極めて重要なエネルギー源であり、安全運転の実績を積み重ねつつ、また、徹底した情報公開により国民の信頼を得ながら、その有効活用を図るべきものと考えています。

しかしながら、県民の原子力発電に対する不安感は必ずしも払拭されではおらず、また、使用済燃料再処理施設や高レベル放射性廃棄物最終処分場などの核燃料サイクルについても、その早期確立を求める声が数多く寄せら

れています。

また、全国的に景気が低迷し、地域経済が衰退している現状は、電源立地地域も例外ではなく、3号機の増設による地域の活性化、地域振興に対する期待が極めて大きなものとなっています。

このような状況を踏まえ、今後、3号機増設計画を円滑に進めていくためには、国の責任において、安全性の確保はもとより、核燃料サイクルの確立や地域振興策など様々な課題に対して積極的に対処される必要があり、次の点について誠意ある対応を強く要請します。

なお、再生可能エネルギーについては、エネルギー自給率の向上や低炭素社会の実現にとって重要であることから、技術開発や導入支援等について、一層の充実・強化が図られるよう、併せて要請します。

1 安全性の確保対策について

原子力発電所の安全性及び信頼性の一層の向上を図るため、国は、規制監督省庁として、厳格な規制、監督及び安全審査を行うとともに、現行の規制体制については、組織の独立性を高めるなど、安全規制体制の在り方について常に検証を行うこと。

また、国は、保安検査等を通じて、ヒューマンエラーや不正防止、安全教育の徹底など、原子力発電所の安全運転の確保が図られるよう事業者を強く指導すること。

耐震安全性については、新たな知見や評価等に基づき、不斷に、耐震設計審査指針の見直しを行い、事業者に適切な対策を指示するとともに、國民にわかりやすく説明すること。

高経年化対策については、事業者が実施する技術評価や長期保守管理方針を厳正に審査するとともに、その審査結果を公表して、説明責任を果たすこと。

2 核燃料サイクルの確立について

核燃料サイクルについては、その早期確立が図られるよう、使用済燃料再処理施設や高レベル放射性廃棄物最終処分場の建設促進に鋭意取り組むこと。

3 防災対策の充実について

防災対策については、避難経路としての道路の整備や緊急時医療等の必要な体制の確立に係る十分な財政上の措置を講じること。

4 環境保全対策について

環境保全対策については、環境影響評価法第20条第1項及び電気事業法第46条の13の規定に基づき提出した環境の保全の見地からの知事意見を十分踏まえ、事業者に対し、指導の徹底を図ること。

5 情報の公開及び国民合意の形成について

国は、原子力発電に対する安心感、信頼感が得られるよう、施設の安全性、放射性物質の管理等に関する情報公開及び広報活動を積極的に行うとともに、事業者に対しても情報公開等を強化するよう指導すること。

また、原子力政策を進めるに当たっては、学校教育の充実やシンポジウム、講演会等を通じ、幅広い議論や対話をを行い、原子力等のエネルギーに関する相互理解を深め、国民合意の形成を図ること。

6 地域振興策について

(1) 立地地域の地域振興策の充実・強化

① 電源三法交付金・補助金とは別に、立地地域に十分に配慮して、企業誘致支援対策など、地域振興のための支援策を充実させること。

- ② 電源三法交付金・補助金については、合併の実情等を踏まえた制度の拡充等を図るとともに、使途を自由化して自治体の裁量性を高めること。

(2) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく施策の充実・強化等

- ① 平成23年3月末で期限切れを迎える原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法を延長すること。
- ② 同法に基づく振興計画事業のうち、国の負担割合の特例対象となる事業の範囲の拡大や、国の負担割合の嵩上げなど財政上の措置については、特段の配慮を行うこと。
- ③ 補助制度の廃止や補助金の一括交付金化等の検討に当たっては、引き続き原子力発電施設立地地域の振興が図られるよう法の趣旨を踏まえた支援制度の構築を行うこと。